

学校においての健康管理について

町田市立堺中学校 保健室

中学校3年間は体も心も大きく成長発達していく時期です。中学生時代を健康に充実して過ごせるように、ご家庭と学校で連携をとりながら、健康づくりを行っていきたいと思います。

I 健康管理

- 健康管理は生活のリズムを整えることが基本になります。睡眠・食事・排便などの習慣づくりをご指導・ご注意ください。
- 学校生活の緊張や疲れが出ることもあります。ご家庭で表情や会話、食事の様子など見守り、ゆっくり話をする時間を持つてください。

2 朝の健康観察

(1) 体調が悪いとき

- ① 「顔色」「声の様子や表情」「体の動き」「食欲」「睡眠の様子」を確認してください。
- ② 体調が良くない場合は、検温・症状を確認して、無理な登校は控えてください。

(2) けがをしている場合

- ① けがの様子を確認して必要な手当を行い、登校させてください。
- ② 運動等で配慮を必要とする場合は、生徒手帳等に記入しお知らせください。

3 学校でけがや体調が悪いときの対応

- 学校で行うのは、学校で行える内容の応急処置になります。けがや体調の状況で受診が必要と判断した場合は、保護者へ連絡し、医療機関の受診をお願いしています。
- 医療機関を受診しない場合は、ご家庭で継続の手当と経過観察をお願いします。直ちに受診をするまでではないものの、経過観察によって受診が必要になる場合もあります。

(1) 受診を必要とするけがが起きたとき

- ① すぐに保護者連絡を行います。 *必ず連絡が取れますようお願いいたします。
- ② 健康保険証・医療費等を持参していただき、学校または医療機関にお越しください。
- ③ 医療機関はご家庭のかかりつけを基本的に受診します。救急車搬送の場合は救急指定病院、かかりつけがない場合は近隣の医療機関をご紹介します。
- ④ ご家庭から医療機関を受診されましたら、保健室までご連絡をお願いします。

(2) 体調が悪くなったとき

- ① 症状や様子等により、経過観察・保健室での休養・早退などを判断します。
- ② 早退の場合は、必ず保護者連絡を行います。お迎えが必要な場合には、学校へ来ていただくようお願いします。
- ③ お迎えで帰宅する以外は、学校へ「自宅到着」の連絡をお願いします。

4 日本スポーツ振興センター災害給付金制度

学校管理下における災害(負傷、疾病、障害または死亡)に対して災害共済給付(医療費、見舞金の支給)を行う制度です。年間の共済掛金は町田市が全額負担しています。

制度の詳しい内容については、別紙『災害給付制度のあらまし』をご確認ください。

- ① 学校管理下で発生した外傷(一部疾病を含む)で医療機関を受診した場合は、担任・部活動顧問へご連絡ください。
- ② 納付事由が生じた日から2年間申請を行わない場合は時効により請求権が消滅します。

5 学校感染症・出席停止

学校感染症に罹患した場合は、学校保健安全法に基づき出席停止となります。

療養後の登校については医師の指示に従い、登校再開日は「登校許可証」または「罹患・登校届」を学級担任までご提出ください。

※印の感染症 町田市教育委員会指定「登校許可証」に医師の証明を受けて提出。

用紙は学校にありますので、担任または養護教諭までご連絡ください。

※印がない感染症 本校指定「学校感染症 罹患・登校届」に医師の確認のうえ、

保護者が記入して提出。

用紙は堺中ホームページからダウンロードできます。

※ 麻疹(はしか)	※ 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	※ 風疹(三日ばしか)	
※ 水痘(みずぼうそう)	※ 百日咳	※ 咽頭結膜熱(プール熱)	※ 溶連菌感染症
※ 流行性角結膜炎(はやり目)	※ 急性出血性結膜炎	※ 隹膜炎菌性瞼膜炎	※ 結核
インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	マイコプラズマ感染症	感染性胃腸炎
手足口病	伝染性紅斑	ヘルパンギーナ	等 医師が出席停止の指示をした感染症

6 「健康管理カード」の記入・提出

入学後に「健康管理カード」の提出をお願いしています。お子様の健康状況を把握し、緊急時の連絡先など、学校生活の健康管理のために重要な書類です。

けがや体調不良等で医療機関の受診や早退が必要と判断した場合は保護者連絡を行います。必ず連絡が取れますように、連絡可能な緊急連絡先をご記入ください。

また、緊急連絡先の変更があった場合は、すぐに書面等でお知らせください。

7 「学校生活管理指導表」の提出

心臓病・腎臓病・アレルギー疾患等、学校生活において管理や配慮が必要とされる場合は「学校生活管理指導表」のご提出をお願いしております。

主治医より管理や配慮事項を記載していただき、保健室までご提出ください。提出を希望される場合は、保健室・養護教諭までご連絡ください。

8 健康面の相談

学校生活において健康面での心配や気になることがありましたら、保健室へご相談ください。また、学校での健康面の様子から保健室よりご連絡させていただく場合もあります。